

県知事コメント

令和2年5月12日(火)

- 1 本日は、悲しいお知らせからまずお伝えしなければなりません。
新型コロナウイルス感染症により、県内医療機関で入院し、治療を受けておられた方が、昨日お亡くなりになりました。
県内での死亡者は6名となりました。
お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げ、ご遺族の皆様に謹んでお悔やみを申し上げます。
- 2 あらためまして県内の感染者情報をお知らせいたします。
本日も、新たな新型コロナウイルス感染者は確認されませんでした。県内の患者数は142名のままとなっております。そのうち、現在入院されている方は30名、退院された方は106名となっております。なお、亡くなった方は6名ということになっています。
- 3 県民の皆さんが一丸となって感染拡大防止に取り組んだ結果、県内の新規患者の発生は落ち着きが見えています。県の専門家会議で示された新規入院患者数、入院患者数、感染経路不明患者数という3つの指標に加え、PCR検査陽性率、重症化率、病床利用率重症病床利用率の4つの指標について動向等を勘案し、総合的に判断した結果、昨日、沖縄県実施方針における休業要請の部分的解除および県の対応について決定し、発表させていただきました。
- 4 新型コロナ感染症対策は引き続き慎重な対応が必要です。事業者の皆様には、3密回避や人と人との距離の確保、施設の換気や消毒等に関する独自の感染症拡大予防ガイドラインを作成していただき、それを遵守することを前提に営業活動を再開していただくことが必要と考えております。これは、今回の部分的解除だけではなく、第2波、第3波も見据えた持続的な感染予防対策としてこれからも取組をお願いしているものです。
- 5 今回の部分的解除により、14日以降営業再開を希望される業界団体の皆様は、ガイドライン作成にあたり県の所管部局へ報告いただくようお願いいたします。なお、業界団体に属していない事業

主の皆さんは、作成後は店の入り口など見えやすい場所へ掲示した上で、営業を再開いただくようお願いいたします。

なお、遊興施設のうちキャバレーやナイトクラブなど接待や接触を伴う飲食店は部分的解除の対象からは外しており、その他の飲食店についても酒類の提供は夜9時まで、閉店は夜10時までとしております。

今回の休業要請の部分的解除については、各店舗等における感染予防対策ガイドラインの作成および遵守がなされることを前提としています。県民の皆様におかれましては、お食事や買い物に行く必要がある場合、そのような対策がしっかり取られた店舗を積極的に選んでいただくようご協力を宜しくお願いいたします。

- 6 今回、休業要請の部分的解除を実施することにより、段階的な社会経済の活動レベルの引き上げをおこないますが、県としましては、感染流行の第2波、第3波に備えて感染症指定医療機関等と連携した入院医療体制の確立、PCR検査体制の強化、水際対策の強化、OIST等と連携した県独自の抗体検査の実施等に取り組んでまいります。
- 7 県民の皆様にも、お願いがあります。緊急的な場合を除き、県をまたぐ行き来は引き続きお控えください。本島と離島間、離島と離島間の移動も同様にお控えください。また、再度の感染拡大を防ぐためには、「3つの密」を徹底的に避けるための外出の自粛も宜しく願います。
また、今後も持続するウィズコロナの社会においては、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の徹底をよろしく願います。今までに皆さまがとってこられた、手洗いやうがい、マスクをつける、咳エチケットの徹底、人と人との距離の確保や対面での会話や食事などは避けるという3密の回避ということであり、既に県民の皆さんが実践されていることを、これからも日常の生活に定着させていくことです。
- 8 県民の皆さんが、あなたとあなたの大切な人のいのちと暮らしを守るために、皆様のご理解とご協力と行動が何よりも必要です。今の落ち着いた「キープゼロ」の状況を維持できるよう、引き続き宜しく願います。